

# 休日の部活動の地域展開に向けて

舟形町教育委員会

## 1 確認事項

舟形町の「休日の部活動地域展開」は次のとおり行う。

休日の部活動地域展開目標

- ◎ 生徒の主体性を育む活動を支援する。
- 生徒が主体的に参加できるスポーツ・文化活動環境の構築として、「舟形町中学校地域スポーツ・文化クラブの設立」し、活動を行う。
- ◎教員の時間外勤務時間の削減

## 2 地域展開基本方針について

- 1 令和8年度より、部活動は平日のみ行う。指導は、教員または部活動指導員が行う。
- 2 令和8年度より、休日のスポーツ・文化活動は地域で行う。
- 3 地域でのスポーツ・文化活動は、原則、受益者負担で行う。

**※地域展開は段階的に行うこととし、準備が整った部活動から地域展開を進める。**

### (1) 休日の部活動の地域展開後の生徒及び保護者の対応について

- ・ 休日のクラブの活動に参加する場合、クラブ等に加入する。
- ・ クラブに加入する際は、運営方針、保険加入、指導料等が発生することの理解が必要。  
※練習時間、内容、経費、送迎などの確認が必要。

### (2) 休日の部活動の地域展開後の顧問（教員）の対応について

- ・ 平日の部活動は、顧問（教員）が指導を行う。
- ・ 中体連の大会に学校単位で出場する際は顧問が引率する。
- ・ 休日も指導を希望する顧問（教員）は、「兼職兼業許可申請」を教育委員会に提出し、クラブ指導者として指導を行う。

### (3) 休日に活動を行う地域スポーツ・文化クラブの設立について

生徒が主体的に参加できるスポーツ・文化活動環境の場として「舟形町中学校地域スポーツ・文化クラブ」を設立し活動を行う。その名称を「わかあゆクラブ」とする。この地域クラブの入会対象は、中学校で現在設置している部活動をその対象とする。

「わかあゆクラブ」活動基本方針については、別紙参照。

※ 舟形中学校在籍生徒限定とする。

① 事務局

- ・事務局を舟形町教育委員会内に置き、次の事務を行う。
- ・休日のバス運行に関すること
- ・「舟形町青少年スポーツ・文化活動地域支援事業」に関すること
- ・指導者の資質向上に関すること 他

令和6年度部活動所属人数

部活名	1年	2年	3年	計
野球	2	6	2	10
サッカー	2	6	6	14
バレー	8	4	1	13
ソフトテニス	4	2	4	10
バドミントン	4	7	5	16
卓球	0		7	7
吹奏楽	6	4	3	13
	26	29	28	83

② 「わかあゆクラブ」には次のクラブを設置する。ただし、別紙「舟形中学校部活動地域展開「わかあゆクラブ 各種目クラブ」に関する認定事項」に沿って認定された団体とする。

- ・野球クラブ
- ・サッカークラブ
- ・ソフトテニスクラブ
- ・バレーボールクラブ
- ・バドミントクラブ
- ・吹奏楽クラブ

(4) 休日に活動を行う地域スポーツ・文化クラブの設立スケジュール



※ 令和7年4月より「地域展開準備期間」として、練習内容や練習試合における相手校とのやり取り等については、各顧問及び各部活動保護者会が連携しながら行う。